

2025 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 Veritas In Silico  
代表者名 代表取締役社長 中村 慎吾  
(コード番号：130A 東証グロース市場)  
問合せ先 執行役員 経営企画部長  
郷田 恒雄  
Email: [ir@veritasinsilico.com](mailto:ir@veritasinsilico.com)

## 2025 年 12 月期 通期業績予想の修正に関するお知らせ

最近の業績動向等を踏まえ、2025 年 2 月 13 日付でお知らせした 2025 年 12 月期通期の業績予想を下記の通り修正いたしますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 2025 年 12 月期 通期業績予想数値の修正 (2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日)

|                            | 事業収益   | 営業利益  | 経常利益  | 当期純利益 | 1 株当たり<br>当期純利益 |
|----------------------------|--------|-------|-------|-------|-----------------|
|                            | 百万円    | 百万円   | 百万円   | 百万円   | 円 銭             |
| 当初予想<br>(A)                | 788    | 163   | 170   | 168   | 26.39           |
| 今回修正予想<br>(B)              | 91     | △ 397 | △ 391 | △ 394 | △ 60.77         |
| 増減額<br>(B-A)               | △ 697  | △ 560 | △ 562 | △ 562 | —               |
| 増減率<br>(%)                 | △ 88.4 | —     | —     | —     | —               |
| (ご参考) 前期実績<br>2024 年 12 月期 | 194    | △ 212 | △ 233 | △ 236 | △ 37.11         |

#### 2. 修正の理由

2025 年 2 月 13 日付決算短信にてお知らせした業績予想（以下「当初の業績予想」と表記）においては、2025 年 12 月期中に新たな契約 4 件を締結することを前提として、契約一時金等の事業収益予算を見積もっておりました。当初の業績予想で想定した 4 件のうち、既に 2 件は契約締結に至っており、残り 2 件について第 4 四半期（2025 年 10～12 月）中の契約締結を目途に交渉継続中です。そのうち 1 件は引き続き交渉中ですが、2024 年度より期ずれとなっていた 1 件の交渉にて契約条件等の妥結点を見いだせず、当該案件の成約を前提として予算化していた契約一時金等の発生の目途が見込めなくなりました。

当社は、契約締結の目途が立たない案件（以下“当該案件”と表記）に代わるものとして、CDA（契約交渉を進めるための機密保持契約）を既に締結している相手先（2025年9月末時点で8件）との交渉を鋭意進めておりますが、契約締結は早くとも来年度（2026年12月期）以降となる見通しであることから、2025年12月期業績予想の修正に至りました。

## ■ 事業収益の見込

今年度の事業収益は、当該案件で見込んでいた契約一時金等の事業収益（収益見込額約6億9千万円）が発生しなくなる等により、当初予想より約7億円減少し、91百万円（当初予想788百万円）となる見込みです。

## ■ 損益の見込（営業利益）

営業利益は、当該案件で見込んでいた事業収益の減少（約7億円の減益要因）、研究開発費など販売費および一般管理費の発生が当初予想より少額に収まる見通しとなったこと（約1億4千万円の増益要因）等があり、これらを合わせて当初予想より約5億6千万円減少し、△397百万円の赤字（当初予想163百万円の黒字）となる見込みです。

研究開発費は、獲得を見込んでいた当該案件に関連する研究開発活動が実施されなくなる等により、発生する費用は当初予想より約1億1千万円減少する見込です。また研究開発費以外の販売費および一般管理費においては、採用関連費用等の一部費目にて、当初予想より少額の支出に納まる見通しとなり、発生する費用は約3千万円減少する見込です。

## 3. 現状認識と収益挽回策等

### ■ 現状認識

当社が営む事業の状況を概括すると、プラットフォーム型ビジネスにおいては、国内製薬会社4社と現在進めている共同創薬研究においては複数のマイルストーン達成や化合物探索などの創薬研究が進展する等の成果があり、各々順調に進捗しております。また当社の技術基盤にかかる特許が日本、欧州に続いて米国でも成立しております。

また、上場後に注力しているパイプライン型ビジネスにおいては、当社で最初のパイプラインとなる急性腎不全向けの核酸医薬品の創出を開始しております。また業界では先んじてQbDの観点を取り入れた核酸医薬品の創出を三菱ガス化学と連携して進めるべく共同研究契約を締結し、効率的なパイプライン創出を目指しております。

プラットフォーム型ビジネス、パイプライン型ビジネスともに、2024年12月13日付『事業計画及び成長可能性に関する説明資料』でお示した成長戦略に沿って、概ね計画通り進捗しております。またmRNA標的低分子医薬品とあわせて核酸医薬品についても関係先との契約締結が実現しており、当社が取り扱うモダリティが広がっております。

これらの状況を総合的に見て、当社が営むビジネスの事業性に特に支障は生じていないものと認識しています。そのうえで、今般の業績見通しの修正は、今年度中を見込んでいた契約一時金の発生を伴う新規契約の締結が見込めなくなったためと分析しております。

## ■ 損益挽回策

当社では、今後新たに締結するものも含め、創薬プラットフォーム **ibVIS®** を活用したプラットフォーム型ビジネスにて共同創薬研究を着実に進捗させ、今後将来の複数年度にわたり得られる事業収益を拡大することに取り組みます。これとあわせて、将来価値の向上を通じた株主価値の創出につながる自社パイプライン創出にも注力し、中長期的な収益挽回策とする方針です。

## ■ 中長期的な株式価値向上に向けた具体的な取組方針

当社は中長期的な目標として、2030 年を目途に『mRNA 関連の創薬を主軸とし、研究開発・販売機能等を備えた「スペシャリティファーマ」としての地歩を確立すること』を引き続き目指します。

スペシャリティファーマへの道のりを進むにあたり、プラットフォーム型ビジネスを進捗させ、共同創薬研究契約から得られる事業収益を拡大するとともに、当社の株主価値向上に寄与する自社パイプライン創出にも継続的に取り組み、パイプラインから期待される株式価値を通じて中長期的な株式価値向上につなげる方針です。自社パイプライン創出においては、既に核酸医薬品の独自の創薬研究を開始しております。さらに、三菱ガス化学やアカデミアと取り組む共同研究を通じて、短期間で継続的なパイプライン創出を目指します。

## ※ ご参考 ※

当社では 2025 年 12 月中旬を目途に、2026～2027 年度分の中期経営計画の更新及び中長期的な株式価値向上に向けた方針、具体的な取組等の施策（成長戦略）についてとりまとめ、「事業計画及び成長可能性に関する説明資料」としてお知らせするとともに、その内容を投資家の皆さまへお伝えする機会として投資家説明会の開催を予定しております。説明会開催要領の詳細は確定次第、追ってご案内いたします。

以 上

## ※ 業績予想に関するご注意事項

本資料には、現在の予定、推定、見込又は予測に基づく将来に関する記述が含まれております。この将来に関する記述は、発表日現在において利用可能な情報をもとに、当社経営者が判断した内容に基づいております。将来に関する記述には様々なリスクや不確実性があり、諸々の要因の変化等により、この資料に記載の内容又はそこから推測される内容と大きく異なることがありますことをご了承ください。